

【岩沼市ビジネススタート補助金】

【目的】

新たな事業の創出や継続的な事業の発展を志して岩沼市内で創業する者に対し、その創業に係る必要経費の一部を市が助成し、もって地域課題の解決、地域経済の活性化及び住民サービスの向上に資する事業の発展に寄与することを目的とする。

- ・岩沼市内に**本社、本店**（フランチャイズを含む）
- ・**申請日以降180日以内**に創業 or **申請日以前1年以内**に創業
- ・業種は**商工業、観光業**に限り、市街化区域内での事業所設置を要する
(キッチンカーの場合は市内に住所を置く者)



創業者

補助金

【上限】

- ・補助対象経費の**2分の1**
- ・1人当たり**100万円**

岩沼市

※補助対象経費

- ・事業所等改装費
- ・賃借料
- ・広告宣伝費
- ・設備費（機械装置費については、汎用性があり、転売の恐れのある製品及び消耗品は除く）

